

認証有効期限の考え方
(平成29年7月1日以降の新規認証受付における、力率一定制御 及び 無効電力発振抑制に関する取り扱い)

分類		有効期限	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	
三相で50kW未満のPV用	力率一定制御 対応	5年間	5年間					更新5年間		
	力率一定制御 非対応 (平成29年8月31日までの受付)	2020年3月31日まで (平成31年3月31日まで) (1)	平成31年3月31日まで					有効期限欄の(1)書き対応の場合		
単相で20kW未満のPV用	力率一定制御 対応 無効電力発振抑制 対応	5年間	5年間					更新5年間		
	力率一定制御 対応 無効電力発振抑制 非対応 (平成30年3月31日までの受付)	2020年3月31日まで (平成32年3月31日まで) (2)	平成32年3月31日まで					有効期限欄の(2)書き対応の場合		
	力率一定制御 非対応 無効電力発振抑制 非対応 (平成29年8月31日までの受付)	2020年3月31日まで (平成32年3月31日まで) (3)	平成32年3月31日まで					有効期限欄の(3)書き対応の場合		
MD(PV+BS)用, MD(PV+EV)用, マルチ用	力率一定制御 対応 無効電力発振抑制 対応	5年間	5年間					更新5年間		
	力率一定制御 対応 無効電力発振抑制 非対応 (平成30年3月31日までの受付)	2020年3月31日まで (平成32年3月31日まで) (2)	平成32年3月31日まで					有効期限欄の(2)書き対応の場合		
	力率一定制御 非対応 無効電力発振抑制 非対応 (平成30年3月31日までの受付)	2020年3月31日まで (平成32年3月31日まで) (3)	平成32年3月31日まで					有効期限欄の(3)書き対応の場合		
BS用, EV用	無効電力発振抑制 対応	5年間	5年間					更新5年間		
	無効電力発振抑制 非対応 (平成30年3月31日までの受付)	2020年3月31日まで (平成32年3月31日まで) (2)	平成32年3月31日まで					有効期限欄の(2)書き対応の場合		
GE用, FC用, MD(GE+BS)用 ^(注) , MD(FC+BS)用 ^(注)	無効電力発振抑制 対応	5年間	5年間					更新5年間		
	無効電力発振抑制 非対応 (平成30年10月31日までの受付)	2020年3月31日まで (平成32年3月31日まで) (2)	平成32年3月31日まで					有効期限欄の(2)書き対応の場合		

運用見直し :
平成29年7月1日

は認証品の製造期限を示しています。

- PV用 :太陽光発電システム用系統連系保護装置
- GE用 :ガスエンジンコージェネシステム用系統連系保護装置
- FC用 :定置用小型燃料電池システム用系統連系保護装置
- BS用 :定置用リチウムイオン蓄電池システム用系統連系保護装置
- MD用 :複数直流入力システム用系統連系保護装置
- EV用 :電気自動車等搭載蓄電池(直接続型)用系統連系保護装置
- マルチ用 :マルチ入力システム用系統連系保護装置

- 1 :有効期限内に、力率一定制御に関する試験項目をJETが適合と判定した場合、有効期限は認証取得日から5年間とする。また更新の申し込みを可能とする。
- 2 :有効期限内に、無効電力発振抑制に関する試験項目をJETが適合と判定した場合、有効期限は認証取得日から5年間とする。また更新の申し込みを可能とする。
- 3 :有効期限内に、力率一定制御及び無効電力発振抑制に関する試験項目をJETが適合と判定した場合、有効期限は認証取得日から5年間とする。また更新の申し込みを可能とする。

注:MD(GE+BS)用,MD(FC+BS)用については、受付を停止中とさせていただきます。なお、申し込みをご希望される際には、「別途資料」をご確認ください。